

平成 2 8 年第 1 回  
上小阿仁村議会定例会  
会 議 録

平成 2 8 年 3 月 1 日 (開会)

平成 2 8 年 3 月 1 1 日 (閉会)

○議長（小林信） 次に6番 大城戸ツヤ子君の発言を許します。6番、大城戸ツヤ子君。

（6番 大城戸ツヤ子議員 一般質問席登壇）

○6番（大城戸ツヤ子） 私は、副村長に職員の人材について質問します。

副村長は、筋違いとか前代見問と思われるでしょうが、期待あつての質問です。これまで2回、村長に対して職員の人材育成について質問してきましたが、秋田県町村会主催の研修参加のみで、自主研修できる環境づくりに努めるという通り一遍の回答でした。

副村長は就任当時、経験浅い職員をホローしながら職員が仕事をしやすい環境づくりを目指すということでした。就任から6カ月、何を感じ、どのような人材育成を図るつもりですか。お答えをお願いします。

○議長（小林信） 副村長、答弁許します。

（鈴木壽美子副村長 登壇）

○副村長（鈴木壽美子） お答えさせていただきます。

新年度におきまして、これまで同様に町村会主催の研修等へ参加させてまいりたいと思っております。

職員の自主研修は、去年は1件もございませんでしたけれども、今年度は若い方が自から企画して研修を実施しております。1月16日と17日の日程で「移住・交流と地域おこしフェア」、そして「ふるさと回帰支援センター」を7人が視察研修しております。

新年度につきましては更に多くの職員が研修できるよう努めてまいりたいと思います。先ほど、私が就任当時、話をしたということでございますけれども、それにつきましては、本当に人材育成というのは大切なものであると思っております。

私が言った意味といいますのは、職場にいて楽しくといたしますか、気持ちよく仕事ができるようにしていきたいと考えて話をさせていただきました。実際、かなり若い職員が多いので、なかなかスムーズにいかないというのが現状ですので、それをみながらホローしていくとかアドバイスしていくとか、そういうふうな形にしていきたいなということでお話させていただきました。ただ、これもまた難しいことでもありますし、なかなか自分の思うとおりにないのが現実でございますけれども、今後、努力を更に重ねまして、皆さんが仕事しやすいように、そして、住民に対しても丁寧な対応ができるようにいう形でやっていきたいなと思っております。

今後につきましても、先ほど申しましたように自主研修あるはそれぞれの研修がいろいろあるわけですが、それに向けて出していきたいなと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 村長は職員に対し、日常業務の改善と能率を図ることにより、住民サービスの向上につながると言っています。しかし、副村長は、村長の考え方を職員は理解できていると思っていますか。

漠然とこなす職員が多く、やる気も感じられないようなぬるま湯体質の役場になっていませんか。

先日、大館市の新年度予算案が報道されていました。人への投資に重点をおいたとして、職員を民間企業に研修させることでした。市長として1年間勤めて、人を育てなければと実感したのではないのでしょうか。

ところで、人材育成で成功した村に長野県下條村があります。村長は、昨年第4回6月定例議会で、この下條村の成功の秘訣を述べております。ご存知ですか。参考に出来ることを取り入れて上小阿仁村を何とかしなければと言っていました。ジャーナリスト相川俊英氏の記事によると、人口4,100人、約7割が山林で占め、平坦地が少なく傾斜地ばかりで、村の特産品は果樹やそばで、村内には大きな企業や事業所があるわけでもなく、俳優の峰竜太さんの出身地としても知られているくらいだそうです。

伊藤村長という方ですが、最初に議員でしたが限界を感じて3期で引退、1992年に村長に就任。最初に手がけたのは職員の意識改革でした。

このジャーナリスト相川氏の記事がありますので、ちょっと読ませてください。職員の意識改革は全職員を民間企業に研修に出したのです。送り込んだ先は、直接顧客と接する物品販売の店舗。自分達のスペースでゆったりと仕事をこなす役所と正反対の職場でありました。当時、公務員を民間企業で研修させるという事例はほとんどなく、物議をかもしましたそうです。でも、職員は、民間に厳しさを体験したことが、下條村の職員の意識を変えることにつながったそうで、職員はやるきやコストを意識してスピード感や効果といったものを身につけるようになったと。それで、役場全体の雰囲気変わったそうです。

この村の職員は、2014年に職員32人、一般行政職です。人口千人当たりの職員数は7.84人です。類似規模団体では17.02人です。上小阿仁村では2013年では15.75人です。職員不足で事業が進まないことを口にしますが本当でしょうか。上手に職員を使っていますか。副村長、如何でしょうか。

○議長（小林信） 副村長。

（鈴木壽美子副村長 登壇）

○副村長（鈴木壽美子） ただいま、議員のおっしゃるとおり研修というのは、民間というお話をされましたけれども、今現時点では、なかなか難しいなと思っています。ただ、今後、そういうことも考えながら、視野に入れながら研修というものをもう一度見直ししてやっていきたいなと思っています。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 副村長は、与えられた仕事を一生懸命取り組むことが住民のためになると役場職員時代から一貫した考えを持っているようですが、それはあまりにも消極的だと思います。職員たちが地域の課題を見つけ、ひたいに汗をして働き、改善していくことに、住民の意識も変わってくると思います。副村長の人材育成に期待しております。

以上です。

○議長（小林信） はい、大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 続きまして未来づくり協働プログラム集住型宿泊交流拠点施設について質問いたします。

この件については、昨年12月の定例議会でも質問していますが、私は、この3月議会までの間に、1月から2月にかけて約1カ月間、八木沢、中茂地区に行くことが出来ませんでした。南沢から長信田地区までバスや徒歩で一軒一軒回りました。

まずは議会活動報告することが目的でしたが、多くの皆さんと直接会って話を聞くうちに、この集住型宿泊交流拠点施設についての様々な疑問や要望が私に寄せられました。それらの生の声や切実な思いを議会に届ける責任を痛感し、再度、この集住型宿泊交流拠点施設について質問したいと思ったのです。

村では住民の意見や要望を聞く目的で行政懇談会を実施しました。平成27年12月から平成28年1月27日まで各集落を回って実施しましたが、各集落の参加者は何名でしたか。

行政懇談会は住民の要望や意見を聞くことを目的に行われたと思います。私も小沢田地区の行政懇談会に参加して説明を聞きましたが、多くの高齢者の方達が居て、1回の説明では決して理解ができなかったと思います。短い時間に難解な行政用語の膨大な量の情報を一度に与えて理解してもらうのは、一般住民には大変不親切だと思います。参加者は理解できないから質問できないという状況だったと思います。それを一方的に聞かされるだけで、それで何も意見や要望がなかったと判断するのは大きな誤りです。しかし、集落によっては厳しい意見も出たと伺っています。行政懇談会の各集落の参加者は何名でしたか、その中の住民から出された要望や意見をお聞かせください。

○議長（小林信） 村長、答弁許します。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 未来づくり協働プログラム集住型宿泊交流拠点施設につきましてのご質問であります。

最初に行政懇談会の内容について、少しご説明をさせていただいて、その内容を、いわゆる質問等がどういうものであったかというふうなことについて説

明をさせていただきたいと思います。

集落での行政懇談会では、最初にプロジェクトの目的達成のための3本の柱を説明しております。

1つ目は、多様な世代の人々が集い交流する拠点作りであります。

2つ目が、高齢者の見回り、支え合い体制の充実強化であります。

3つ目が、里山を活用した交流人口の拡大を、それぞれについて説明をさせていただきました。

集住型宿泊交流拠点施設の整備についても、1つ目の柱の中でその役割等を申し上げましたけれども、集落の皆様方からのご意見がたくさんありまして、これについてもたくさんあったので、ある程度傾向的なものとして3つに分けたいというふうに思います。

1つ目は、既存の施設を改修して利用できないかというふうなご意見。これに対しましては、旧小学校等の建物が老朽化しておりまして、新しい基準に合う耐震工事等が必要であるというふうな内容。これに対しまして大変な改修の経費がかかるというふうなことであります。

それから内容的にアパート、旅館の機能を有する建物等になっておりますので、消防法や旅館法の規制が大変厳しいというふうなこと。これに対応するために新築の方が効率よく、経費もかからないというふうなことを県とも協議をし、相談をして新設の方に選択をしているというふうな状況を説明させていただいております。

2つ目に多かった内容は、財源的な部分についてどのようななっているのかというふうなことであります。これにつきましては、秋田県との協働プログラムというふうな事業でありまして、県も当初25市町村に対して50億というふうな予算化をしております。これについては、現段階ではまず1市町村2億円というふうなことで交付金が対応されているということでもあります。それが2億円で物ができるということではありませんので、それ以外については木造の建物等に係る国、県の補助金を充てたいというふうなこと。それから、例えばバスオマス等に係る補助金等を充てるというふうなことで、残りの部分については過疎債というふうな形で対応を考えております。

ですから、最終的には村の負担というのは、一般財源は概ねでありますけれども10%くらいでものが完成させることができるというふうなご説明をさせていただいております。

3つ目の質問の多かった部分については、利用計画はどうなっているのかというふうなことであります。これにつきましては、多様な世帯の人々が集い交流するという拠点施設であります。基本的には共有して利用するスペース、大きく3つのスペースに分かれておりますけれども、共有スペース、それから

短期滞在スペース、アパートスペースというふうな大きな3つの構成となっております。

これらの活用につきましては、春から秋につきましては、学生や農林業体験などの来村者、それから若手芸術家等の宿泊。冬は、除雪など冬期間の生活に不安を抱える高齢者の方々の居住。単身の若者向けアパート、企業者に貸し付けするレンタル事務所、放課後児童クラブ、多目的交流スペース、地域おこし協力隊の活動拠点としての利用を考えておりますというふうなことで、お話をさせていただいております。

村民の皆様方の配慮は謙虚に受け止めまして、気付かなかったことは改善点といたしたいというふうに思っております。

先ほど、一番最初の参加人数につきましては、約250名の方々が参加をさせていただいて、今、大きく3つに分けたわけですがけれども、いろんなご意見、ご提言、ぜひやっていただきたい若しくは今お答えをさせていただいたような質問等もたくさんありました。

それから最初にご質問のありました理解には大変不親切であったというふうな質問の内容もございました。これについては事前にできるだけ資料等をできれば配布をさせていただいて、事前に見ていただきながら、その内容について説明を申し上げたいと、今後の課題にさせていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 今の説明では、もう型どおりの説明で、何回も私はテープを聞いているので、あ、またかと思って、説明を受けています。ですから、私はもっと各集落で何名ずつ参加したのかを明記し、今度時間があつたらいただきたいと思います。

それから、今もっと次に質問しようとしたのですが、明らかに全てがきっと私が質問した中では答えられないのだろうなと思って、原稿を用意してきたのですが、ちょっとはぶきます。時間の無駄ということを凄く感じました。

ところで、私の手元に集住型住居施設をつくるのをチョット待ってという資料があります。この原稿には私の名義でこのまま使う場合のみ公にしてください、と鶴野と書かれています。皆さんはこの方をご存知と思います。平成19年に上小阿仁に移住してきている方です。

平成21年には、やまぶんを開業しています。家庭を持ち子ども生み育て、食用ホオズキを栽培し、加工して起業家として頑張っています。ちょっと一読したいと思います。

集住型住居施設をつくるのは、チョット待てということで、もともと村民の

要望があった施設ではありません。むしろ村長の強い希望でつくりたいのですから、具体的な問題の解決策提示や村民の不安の解消を事前に丁寧にしてほしいものです。1月の行政懇談会の資料から、この施設に抱える3つの問題を見えるということで記入してあります。

1は保育園の共存、これは狭いということ或いはいろいろありますが、2番目に運動スキルということで、これらの住居施設には多様で複雑な機能を持つ施設で、この機能を十分運営されるにはどれをとっても専門的な運営経験と技術が必要になります。今でさえギリギリの人数の役場職員が直営するのは無理です。居住する若者の負担の大きさということで、村長のいう若者とは、20代から40代の仕事を持つ単身者を想定していませんか。

毎日暮らすのが精一杯の上、その同居条件が高齢者やあるいはその周辺を見守りということは如何なものか、というふうに書いてあります。

施設をつくることを決めてしまってから検討するのではなく、検討してから決めるのではないのでしょうか、という考え方です。

更に2016年2月25日午後4時から村長室で面談しています。その内容も簡単に読みたいと思います。

集住型住居施設について、秋田県の未来づくり協働プログラムという少子高齢化対策の事業の一環であるということで、村長から丁寧な説明を受けたそうです。それで、いろいろ不思議なことがあったので村長に質問したところ、村長は若者だけ優遇すると不平等になる。村の全ての人に平等にする必要がある、だから、この建物をつくるということで、彼は、今福祉は高齢者に厚くなっている、若者のための福祉は薄い、それなのに若者の向けの資源を高齢者に持っていたのですか、と言ったら、村長はノーコメントだったそうです。

それで、いろいろ未来づくりのことを村長は延々お話したそうですが、その中であまやりやってもあれですので、村長は、集住型交流拠点の事業を県の指導で或いは県と一緒にやっているということ、冒頭で何回も、終わりで何回も強調して語ったそうです。でも、本当は県がやっている未来づくり協働プログラムの枠の中で、村長は、その集住型交流拠点をつくることにしたと言ったことは、村長だったと思うのです。ということで、おかしくないかというニュアンスでお話しています。

だから県の未来づくり協働プログラムは、名前どおり未来をつくるための事業なのです。しかし、少子高齢化に歯止めをかけるための事業として、村が進めているこの施設は、なぜ、少子高齢者の歯止めになるのか、まったく理解できません、ということでした。

集住型居住施設について、一生懸命考えて発信してくれた若者の貴重な声だと私は思います。

村が進めている居住施設、こんな疑問にどうお答えしますか。村長、お願いします。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 個人的な件で、個人の名前をお話していいのか、チョットよくわからないですけれども、この方といろいろお話をさせていただきました、ご理解を得たというふうなことで、私は認識しておったのですけれども、どうも、今のお話だと少し違うような形でお聞きしましたので、少し困っている状況ですけれども、いずれ、この方については私もいろいろ産業課時代いろいろな形でご指導をいただいた。わざわざ村の方に帰ってきていただいた方でするので、本当に帰ってこられて自分で農業を勉強され、そして、いろいろな形で作物を作って特産品を作り、それを加工して販売をさせていただいているというふうなことで、本当に一生懸命頑張っておられる方で、少しお話もする機会がありました。

それで、先ほど大城戸さんから言われたとおり、チラシ等が、文章が役場の方に届きました。それで、これについてできればお話をさせていただけないでしょうかというふうなことで、自宅の方に出向きまして日程調整をさせていただきまして、ご夫婦と子どもさんの3人で、役場の方にお出でをいただきまして、役場の方は担当者と課長、副村長も含めてご質問に対しては全てお答えをさせていただいて、先ほど言っていたとおり丁寧な説明をさせていただいたというふうなお礼をいただきまして帰られたというふうな状況でしたので、もし、まだ足りない部分があるなら、今後一生懸命ご説明しながら対応していきたいというふうに思っております。

それからあと、未来づくり協働プログラムにつきまして、県のお金がひとつありまして、それによって各市町村で問題としている課題を解決するために、各市町村と県が協働でそれ解決するという事業内容であります。ですから、当然、課題は村の方でこういう課題があります、こういうことをやりたいですというふうなことに対して、県の担当者は、一担当者だけではなくして、各部署、各課の担当者が集まりまして、そのことについてこちらの提案したものを、それから県の提案したものについて、こういうふうにすると村の課題解決になりますというふうなことを協議させていただきながら、今進めている事業であります。

ですから、村だけの考え方だけですべてが通るというふうな事業ではないのがまずひとつありまして、でも、いずれ県の方では県の方の考え方がありまして、村、県全体の考え方を村に対して、より良い方向に進めて行くというふうなことで、お互いに議論を何回かさせていただいて、今進めているというふう



な状況ですので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（小林信） 質問者と答弁者に申し上げます。質問事項の内容において許可を得たとはいえ、個人のプライバシーに係る部分に多数触れておりますので、発言を注意されるようご協力をお願いいたします。大城戸ツヤ子議員

○6番（大城戸ツヤ子） わかりました。あえて名前を言ったのは匿名という誤解をされるということもあって、それで個人に、この方に許可を得て発言しました。誹謗、中傷、そういうことになるちょっと困るのではないかなということで、個人の許可を得ています。

それで今村長は、県と協働でということ、あるいは村のそういう意識をもってということだったと思うのですけれども、では、チョット方向転換します。

例えば、物事をすすめていく場合、企業ではPDCAといって計画、実施、評価、改善、そして次の計画に活かす手法があります。しかし、今進めている村づくり計画は、何よりも必要とされる住民からの意見、ニーズを取り入れるという段階を踏まず、村が抱えている現状の問題点を調べて明らかにせせず、最初から建物を建てれば、全て解決するように錯覚しているように思うのです。

さっきも高齢者のことを話していましたが、例えば、高齢者の方が入居4カ月間したとします。そうすると自宅での用事や自宅の雪かきは誰が、どういうふうに支援するのでしょうか。そういうことから含めて、学生或いは農林体験者の宿泊のお話もしますけれども、その人達の買い物支援とか、いろんな数々の問題がありますけれども、そういうのはまず解決されていません。また、施設管理運営についての試算はゼロに等しいと思います。

再生可能エネルギーの活用のことについても話していましたが、この前の説明では、それはまだ具体化できないということは、私は確か聞いたような気がします。ですから、県から2億円の事業を貰う、それはいただければ、それは当然いいと思いますけれど、貰った以上は、やっぱりそれを活かすことが大事だと思ってあえて私はこういうことを言いました。

それでも挑戦ですか。村長。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） その建物ができれば、全てが解決するというふうなことではないと私も認識をしております。建物ができて、それで全てがうまくいくのであれば、建物ばかり建てれば、それで終るといふことだと思いますけれども、やはりそれをどのように利用するかというふうなことを今一生懸命、ですから、行政懇談会の中でもいろんな方々からいろんなご意見をいただいて、提言をいただきながら、それを尊重して、それをまた県の方にぶっつけていく。それから再生エネルギー等についても今一生懸命協議をさせていただいて、そ

の方向で今進めさせていただきたいというふうことで協議をさせていただいております。

あと、先ほど行政報告の中でもお話をさせていただいたとおり、県営の総括説明、知事へのプレゼンテーションについては3月25日というふうなことで、これについては重要な足がかりというか、スタートになりますので、前回、議会の全員協議会の中で、その内容について説明をさせていただいて、こういうふうに進めさせていただきたいというふうなご了解を得たので、今進めてさせていただける状況ですので、どうか、ご理解をいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 村長は村民に耳を傾け、村民の意見を聞いて村の将来計画を生かしたいと言いつづけてきましたよね。現状、村民にこの計画について十分な情報もなく判断の術もなく、その声をよけることはできないと思ひます。この村を何とかして、よい村につくりたい、よい村であり続けたいという気持は、村長だけではなく村民も同じです。

村長も、私達議員も村民の付託を受けて、村民の意思を代弁するためにいます。私達のなすべきことは何でしょうか。私達は、村民の声に耳を傾け、もっと謙虚に誠実に、村民のために、村の将来のためにも知恵を出し合つて、その務めを果たす義務があると思ひます。

以上です。

○議長（小林信） 6番、大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） かみこあに保育園運営について質問します。

昨年9月定例会総務産業常任委員会では、保育園運営についての意見、要望を、また、12月の定例議会では待機児童に伴う職員の待遇について質問いたしました。

この2月の2日間、私は保育園に行ってきました。6カ月ぶりでしたから、子ども達も成長し続けていました。

村の将来を託す大事な子ども達を預かる保育園の運営を見ますと、正職員が4名、臨時保育士5名、臨時保育補助が2名、臨時調理員は2名です。先日、平成28年4月以降に採用される臨時雇用職員を募集していましたが、期待どおり応募ありましたか。お聞かせください。

○議長（小林信） 村長、答弁許します。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） とりあえず、今の質問にだけお答えさせていただきたいというふうに思ひます。募集を、応募させていただきまして、まだ現時点で集計とつておりませんので、昨日時点でまだ取つておりませんので、お答えでき

かねますので、よろしく申し上げます。

○議長（小林信） 質問者に申し上げます。質問通告している質問の事項の順番に質問をしていただきたいと思います。待機児童の件、タイトル、質問事項として採用されたかということ、明記されていない。今、されたかということですので。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 私は上小阿仁保育園運営についてということで、大きな題を掲げています。それで、私は去年の9月と或いは12月の定例会で、そういう質問をしましたということで、それについては何も……経過報告だったのですけれども、それでもおかしいんですか。

○議長（小林信） 再度それを質問するのであれば、確認の通告の内容がなかったのかということ。

○6番（大城戸ツヤ子） 私は何も質問していません。待機児童とかということで、昨日の今日ということで、わかりました。では。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 現在、保育園には正職員4名中、園長は来季1年で定年と伺いました。臨時職員の経歴を見ますと勤めて約20年、19年、16年目の方々です。調理員も同じです。20年とはゼロ歳児だった乳児が成人を迎えるほどで長期にわたり、超ベテランの方々が支えています。保育士は全員資格があります。保育面では正職と臨時ということで待遇の格差があっても同じ仕事が求められています。

現在、保育士の中には村以外の方も働いています。その方は、今まで希望を持って働いてきましたが、いつまでもこのままの状態では結婚も出来ないし、親からは将来のことを考えなさい、と、うるさく言われていたそうです。一番考えさせられたのは怪我をして休んだ時、お金が入らず、何の保障もない現実にはぶつかり自分を見直したそうです。この方は春から自分の育った保育園で正職員として採用されるのでうれしいと話してくれました。宝は子どもだけではありません。そこで働く人達も宝です。

2月の広報には、上小阿仁村職員の給与が載っていました。一般行政職高校卒の初任給は14万100円、2年後は14万8,500円でした。職員の給料は昇給し続けます。しかし、臨時保育士の月収は14万5,000円だったと思います。昨年も同じ金額でした。何の保障もありません。保育士の業務は過酷で、今では3Kと言われています。昼休みもなく子ども達が寝ている時は、連絡帳などの仕事如山積していました。

正職と臨時との格差はいつになったら解消されますか。

ご答弁、お願いします。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 最初に現在の保育園の状況について、今、大城戸さんから説明があったのですけれども、正職員は4名であります。そして、臨時保育士が5名、それから臨時保育の補助が2名であります。そして、臨時の調理士が2名の計13名で運営をさせていただいております。

ご指摘のとおり臨時職員というのは、保育士等の資格を有しております、正職員と同じ業務をしていただいております。

それから、保育園の運営につきましては、大城戸さんが心配されるとおりでありますので、今後、プロジェクトチームを立ち上げまして、杉風荘の民営化と合わせて検討させていただきたいというふうに思っております。

これにつきましては、今後、いろんな形で検討させていただいて、議会の方にも、住民の方々にも説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○村長（小林悦次） 大城戸ツヤ子議員

○6番（大城戸ツヤ子） 村長は、年頭の訓示、施政方針で一生懸命努力する人が報われる村政にするために共に頑張ろう。努力している人が報われるとは一体どんなことをさしているのでしょうか。上小阿仁臨時職員のことでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） このことにつきましては、私を含めて全村民、全職員、全てを対象にして方針を書かせていただきました。全員が一生懸命頑張っている人が報われるというふうなことによって、村が明るい村に進んでいくというふうに考えておりますので、私も含めて一生懸命頑張らせていただきたいというふうに思います。

よろしくお願いたします。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） わかりました。言葉だけが踊らず、頑張っている人にはいい環境を与えてくださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（小林信） 6番、大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 村にとって地域活性化応援隊の役割について質問します。

地域活性化応援隊とは、地域おこし協力隊として3年間の任務終了後、活動をもって継続して欲しいということで、村が独自に命名したものと認識してお

ります。

2009年10月、2人の地域おこし協力隊が採用されました。八木沢公民館を住まいとし、いろんなことに挑戦していました。私自身、2009年8月、母の介護のために帰省しましたが、友人も少なく上小阿仁の生活に違和感を覚えながらの生活で、彼らの活躍に元気をいただいたことを覚えています。

2人の協力隊は手探りの中で、村の人達と共に生きるためのすべを八木沢集落の皆さんから学んでいました。八木沢番楽を復活させ、里山アート、カミプロ秋田を立ち上げるなど目を見張るばかりでした。そして、今日まで、地域活性化応援隊として3年余り、村の人達に元気を与えて来ていますが、活動にも限界ではと感じるのは私だけでしょうか。

現在、総務課に席を置き行政の一職員になったようにも思えます。総務課の便利屋となっていませんか。活性化応援隊に期待するものは何でしょうか。

○議長（小林信） 村長、答弁許します。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 村の人口減少、それから高齢化の著しい地域において、地域力の維持、強化を図るため地域おこし協力隊活動経験者を積極的に活用して、各種の地域活動に協力してもらうことが地域活性化応援隊の役割というふうに思っております。

これまで八木沢集落の支援が主とした活動でありましたけれども、その後のアンケートで、他の集落の支援や地域活動も行ってみたいという要望がありまして、役場庁舎内の総務課が勤務先となっております。

KAMIKOANIプロジェクトや武蔵野大学との連携した学生の行き来がはじまりまして、これらの活動に協力していただいております。従いまして仕事の内容も地域に人を呼び込む活動へと変化をしてくれております。この活動には地域資源の発掘、特産品開発、ひいては移住定住へつながってくれるものと期待をしているところであります。

先日も夏に来られました武蔵野大学の学生3名が、沖田面の鳥追いと裸参りに参加をし、かんじきを履いて大内沢のコブ杉まで歩き、きゃのこ汁を食べたりして村の人と交流をしました。また、武蔵野大学が進めておりますチョコレートの開発においても食用ホオズキを試作材料に用いまして、外部とのつながりの橋渡しをしていただいておりますというふうな状況であります。

また、村に住んだ経験をいかして移住定住アドバイザー的な役割づくりも含めて、いろんな計画が今後予定されていますので、その一部を何とか担っていただいて、村のために頑張っていただければありがたいというふうなことで考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（小林信） はい、大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） わかりました。上小阿仁村のホームページを検索すると、目に飛び込んでくるのは医者問題です。ひどい書き込みで知らない人は、上小阿仁の印象は大変悪いのではないかと心配します。

現在、八木沢集落に協力隊が1人います。最近、上小阿仁村外で地域おこし協力隊の活躍ぶりが目立つようになりました。村でも、昨年或いはこの2月と地域おこし協力隊を募集していましたが、応募がありましたか。また、活性化応援隊である彼とは、将来の上小阿仁村や希望などについて話し合ったことがありますか。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 協力隊については、募集をかけさせていただいております。現時点でまだ応募はないというふうなことであります。

これまで全国的な部分について見ますと、インターネット上での募集等の業者がおられまして、それを経由した場合、たくさんの応募があるというふうなことがありますので、少しそちらの方も検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、来年度以降について、秋田県でも全町村の協力隊の募集について検討されているというふうなこともお聞きしていますので、もし応募がない場合は、そういうふうなことも少し検討させていただいて、今後対応していきたいと思っております。

それから、協力隊の方々との話し合いについては、いろいろ担当者レベルでさせていただいておるわけですが、協力隊員のこれまでの経験とネットワークはすこぶる優れたものがありますので、そういうのを活用させていただいた形で、今後とも計画、いわゆる役割の部分、今後対応していただく部分について話し合いを密にして村のお願いしたい部分と協力隊のやりたい部分との整合性をとりながら、今後対応させていただきたいと思っております。

よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） わかりました。上小阿仁村にとって地域おこし協力隊も活性化応援隊も大事な人達です。

やっぱり、若者、ばか者という言葉がありますけれども、若者、そういう言葉がありますけれども、やはり彼らの働きは、資格も全然違いますので、是非、村長は時間がないかもしれないですけども、1カ月に1回なり、2回なり密に連絡を取って、何をしたいのか、何をしたいのか、ぜひ話し合ってください。そういう時間がないようなことを聞いたことがありますので、お願いします。

村長は、ことあるごとに村の施策が成功すれば、日本が救われるとか、あるいは日本のモデル村になるとかお話しています。私はどうも飛躍しているような気がしてなりません。もっと足元をしっかりと見てください。そしてむしろ、上小阿仁のための若者達は頑張っています。これからどう進んでいくべきか、ここで生きていくべきかを悩んでいる人がいっぱいいますので、身近な若者に声をかけてくださいますようお願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小林信） 一般質問の途中でありますが、ここで一旦休憩し、午後1時40分から再開をいたします。

暫時、休憩いたします。

12時24分 休憩